

# 令和5年度社会教育主事講習（一部科目指定講習） [B] 実施要項

## 1 趣 旨

文部科学省から委嘱を受け、社会教育主事講習等規程の一部を改正する省令（平成30年文部科学省令第5号）により、令和2年4月1日より前に既に社会教育主事となる資格を得るために修得すべきすべての科目を修得している方等に、「生涯学習支援論」「社会教育経営論」の単位を付与することを目的とした講習を実施するもの。

## 2 実施機関名

北海道立生涯学習推進センター

## 3 対 象

社会教育主事となる資格を得るために修得すべき全ての科目を修得している方

## 4 定 員

30人 ※ なお、受講者の選定制限の取扱いについては、「12 受講者の選定及び受講者決定の通知」を参照してください。

## 5 期 間

【全日程】 令和5年（2023年）10月28日（土）～令和6年（2024年）1月28日（日）〈期間中10日間〉

【科目別日程・実施方法】

科目	社会教育経営論	生涯学習支援論
日程	11月18日（土）、25日（土）、26日（日）、 12月2日（土）、9日（土）	12月10日（日）、16日（土）、23日（土）、 24日（日）、1月6日（土）
実施方法	オンライン	オンライン

### ＜オリエンテーション＞

令和5年（2023年）10月18日（水）16時からオンラインで実施します。（1時間程度）  
**全員必ず参加してください。**受講環境の確認も行いますので、受講時と同じ環境で参加してください。オリエンテーションの詳細は、受講決定通知に併せて後日お知らせします。

## 6 会 場（実施方法）

全日程オンラインで実施します。（オンライン会議アプリ「Zoom」を使用）

## 7 日 程

講習を行う科目名、単位数、内容・テーマ、配当時間数、教育方法については（別表1）のとおりです。

【一日の流れ（基本）】

8:55	9:00～ 10:30		10:40～ 12:10		13:30～ 15:00		15:10～ 16:40	～17:00
連絡	講義①	休憩	講義②	休憩	講義③	休憩	講義④	振り返り

## 8 受講申込手続

### (1) 申込方法及び書類提示

#### ア 北海道内在住の方

北海道内在住の受講希望者は9月12日(火)必着で、下記「(2)提出書類等」のうち必要な書類データをメールに添付し、当センターへ送信してください。証明書類の提出は郵送でも構いません。

#### イ 北海道外在住の方

北海道外在住の受講希望者は9月5日(火)までに「(2)提出書類等」のうち必要な書類すべてを居住地又は勤務地の都府県の教育委員会に提出してください。

また、北海道外在住の受講希望者は9月5日(火)までに【様式1】、【様式2】のデータをメールに添付し北海道立生涯学習推進センターまで送信してください。

※書類の受領した各都府県教育委員会は、提出された受講資格の有無を調査し、関係書類を取りまとめの上、9月12日(火)までに北海道立生涯学習推進センターにお送りください。

当センターで書類データを受け取りましたら、受理日を含む2日以内(土日を含まない)に確認のメールを送信いたします。確認メールが届かない場合、御連絡ください。

### (2) 提出書類等

当センターホームページ上にある「主事講習申込(一部科目指定講習) Excel ファイル」に本講習の申込に必要な書式が入っています。必要事項を入力し、作成してください。

**必要事項を入力した後の Excel ファイルはシートを削除せずデータで提出してください。**

**ア 「社会教育主事講習(一部科目指定講習) [B] 受講申込書」……………【様式1】**

**イ 「受講調査書」……………【様式2】**

**※【様式1】【様式2】は全員データでの提出が必要です。**

**ウ 「受講資格」を証明する書類**

(社会教育主事となる資格を得るために修得すべきすべての科目を修得していることを証明する書類)

例 社会教育主事講習修了証書の写し

社会教育主事講習修了証明書

単位修得認定証明書

単位修得証明書または成績証明書と大学のシラバス等

※ 紙媒体で写しを提出する場合は、所属機関、推薦機関(都府県教委)の「原本証明」が必要です。

**エ 証明書等提出申請書……………【様式6】**

北海道内居住者で証明書類をデータで送付する場合は、【様式6】を必ず作成してください。証明書の原本を郵送する場合は、【様式6】は必要ありません。

北海道外に居住の方は、原本(写し)を都府県教委へ提出しますので、【様式6】を作成する必要はありません。

**※各証明書等記載の氏名と現在の氏名が異なる場合には、「戸籍抄本」等の証明書類を併せて提出してください。**

【提出書類の送付先】  
北海道立生涯学習推進センター  
〒060-0002  
北海道札幌市中央区北2条西7丁目 道民活動センタービル(かでの2・7) 8階  
E-mail:shougai.12@pref.hokkaido.lg.jp

## 9 分割受講について

本講習では、科目ごとの分割受講を認めています。ただし、一つの科目内での分割受講はできません。社会教育経営論のみを受講するなど、科目ごとに受講することができます。

## 10 受講方法について

すべての講義、演習をオンライン（オンライン会議アプリ「Zoom」）を使用）で行います。受講に必要な機器や通信環境については受講者が準備してください。（別紙2「オンライン受講環境について」を参照）

## 11 受講に要する経費

受講料は無料ですが、受講のための機器の準備や、データ通信料等は自己負担となります。

## 12 受講者の選定及び受講者決定の通知

当センターに設置されている運営委員会において受講者を決定します。

なお、北海道の人材育成を進める観点から、受講申込みが定員を超えた場合、道外からの申込みについては優先順位が下がることがあります。

受講決定の通知については10月5日（木）までに送付いたします。

## 13 単位修得証明書

単位の修得が認められた方には、修得した科目の「単位修得証明書」を交付します。

## 14 受講に際しての留意点

本講習は、全日程出席することが原則です。欠席することにより、単位修得が認められない場合があります。職場がある場合は、出席できるよう調整してください。やむを得ない事由（天災、親族の死去に伴う葬儀等、社会通念上出席できないと認められる場合：業務のための欠席は認められません）により欠席する場合は、事前に当センターへ連絡の上、所定の様式に欠席理由等を記載し、提出する必要があります。

また、オンラインでの研修のため、業務しながら受講するなど受講に集中できていない状況が見受けられます。職場の理解を得るなどして、講習に集中できる環境で受講してください。受講中に業務を行う状況が見られた場合、欠席同様単位認定されないことがあります。

## 15 健康管理について

長期にわたる講習のため、受講を申し込む際は、【様式2】受講調査書の「健康状況」欄に該当する事項を漏れなく記入してください。受講にあたり疾病等で配慮が必要な場合は、受講申込前に当センターに連絡してください。

## 16 その他

(1) 御不明な点は、次の担当までお問合せください。

(2) 講習期間中は、講義前後や昼休み等に、講習を運営する上で必要な情報をお知らせすることがありますので、あらかじめ御承知おきください。

【担当】 北海道立生涯学習推進センター 中西・萱津・宮岸  
T E L : 011-204-5782  
F A X : 011-261-7431  
E-mail : [shougai.12@pref.hokkaido.lg.jp](mailto:shougai.12@pref.hokkaido.lg.jp)  
(「12」は「いち・に」、「lg」は「エル・ジー」です。)